

# 令和7年度 第4回 真庭市子ども・子育て会議 次第

日時 令和8年2月27日（金）19:00 から

場所 真庭市役所 本庁舎 3階会議室

1 開 会

2 挨拶

3 委員委嘱・委員自己紹介

4 議 題

(1) 真庭市立教育・保育施設の閉園について

・富原保育園、草加部幼稚園 → 令和8年3月31日付けで閉園

(2) 真庭市子ども・子育て支援施設整備計画パブリックコメントの結果について

資料1

(3) 幼児教育・保育施設の利用定員の変更について 資料2

(4) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について 資料3

(5) 放課後児童クラブの新設について 資料4

5 その他

6 閉 会

## 真庭市子ども・子育て会議 委員名簿

	氏名	現役職等	任期
1	岩満 賢次	岡山県立大学保健福祉学部現代福祉学科 教授	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
2	木田 訓祥	真庭支部小学校校長会 代表	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
3	谷口 護	要保護児童対策地域協議会 代表	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
4	庄司 憲子	NPO法人子育て支援の会サポートあい 代表	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
5	中川 美穂子	真庭市放課後児童クラブ支援員 代表	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
6	二若 仁美	真庭商工会女性部 部長	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
7	杉本 喜美恵	真庭市愛育委員会 会長	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
8	山本 久恵	真庭市民生委員児童委員協議会 代表	令和8年2月27日から 令和9年3月31日まで
9	西田 令奈	公立認可保育園・認定こども園の保護者 代表	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
10	行本 京子	私立認可保育園・認定こども園の保護者 代表	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
11	宮田 歩実	市民代表委員	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
12	金定 延昌	真庭新庄PTA連合会 会長	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
13	田中 裕恵	真庭市教育委員会学校教育課長	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
14	樋口 竜悟	真庭市健康福祉部 部長	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで
15	池田 由子	真庭市保育協議会 会長	令和7年6月13日から 令和9年3月31日まで

# 「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」(案)に対するパブリックコメントの結果について

資料 1

- ▶ 計画案の名称：「真庭市子ども・子育て支援施設整備計画」(案)
- ▶ パブリックコメント実施期間：令和7年12月24日(水)～令和8年1月21日(水)
- ▶ パブリックコメント実施結果：提出された意見 7人 意見の件数 14件 ※内容については、以下のとおり

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
1	第4章真庭市の教育・保育目標 P29～30	自然保育やモンテッソーリ教育などの特色のある保育・幼児教育を打ち出すことで、市外・県外から若い移住世帯を受け入れる施策もあわせて検討して欲しい。	本市では「真庭市保育カリキュラム基本の柱」を策定し、「のびのびと心豊かに意欲をもって生活する子どもの育成」を目標に市内公立園では統一した幼児教育・保育を実施しております。今後、教育・保育の質の向上や内容を検討する上で参考とさせていただきます。
2	第4章真庭市の教育・保育目標 P31	コミュニティスクールは、地域ぐるみで子どもの育ちを応援し、子どもも大人も共に育ちあう「場」の創設や「つながり」(=しあわせ)を生み出すためにある。そこにこども園も加えてはどうか。幼保小連携を強化し園児と児童が同じ施設で共に育つ環境整備を検討してください。	コミュニティスクール(学校運営協議会制度)は学校と地域が一体となって学校づくりを進めるため真庭市教育委員会が設置してる機関であり、特色ある学校づくりを進めていくことは大切なことであると考えておりますので、今後の参考とさせていただきます。
3	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	小学校の余裕教室にこども園を移設することを積極的に検討していただけないでしょうか。	小学校の余裕教室を活用した園の移設については、財政負担の軽減や幼保小連携の強化といった観点から、有効な選択肢の一つであると認識しています。実施にあたっては、施設基準や安全面、教育・保育環境への影響等を総合的に検討する必要がありますが、今後の施設整備を検討する中で、引き続き選択肢として検討していきます。
4	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	整備計画(案)によると、園も老朽化、近隣の保育施設との再編を検討とのこと。ぜひ保育施設と限定せず施設とだけ標記して欲しい。	保育園、こども園は児童福祉施設として単独での施設整備を基本として本計画を策定しております。しかし、他の施設との複合化を否定するものではありませんので、具体的な整備にあたっては保護者や地域住民等と協議を行ってまいります。
5	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	園児の人数に重さをおいて、統廃合をしていくと中山間部の少子化と人口減が加速すると思いますので、既存施設の存続が望ましいと思います。また、新たなものを建築するばかりでなく、人口減少に伴い既存施設の利用方法も変わってくるので、既存施設を改修して利用する方法も一考していただきたい。	市内の保育園やこども園には老朽化が著しい施設があり、存続させるには多額の改修等費用が必要となります。将来的な園児数の推計により、統廃合や複合化等を検討する必要がありますが、具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
6	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	既施設の老朽化・立地を考えて、耐震補強が完了している小学校へ園の移転を提案します。	本計画は個別の整備方針を示したものでありますが、具体的に整備を進めるにあたっては、園児の教育・保育環境や安全面等を考慮し、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。

番号	該当箇所	意見の概要	市の考え方
7	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	旧村内のさまざまな機能が集約され「必要なサービスが最低限ながらも継続的に受けられる体制を維持する」ことはできないのでしょうか。おそらく経済的にも合理的で、常に多様な市民や職員が集う場所は温かく、自治の拠点として自助・共助が自然に促されることになると思います。	機能の集約や複合化を検討する視点は重要であると考えております。本計画は、教育・保育施設を中心に検討を進めていますが、将来的な施設整備等に当たっては地域拠点としての多機能化についても、関係部局と連携しながら検討してまいります。
8	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	地域の未来に直結するこの課題については、子育て支援課だけではなく、教育委員会や地域づくり関連部局等も含めた横断的議論が必要ではないでしょうか。また、地域住民との話し合いも、園の保護者だけでなく、学校運営協議会や地域づくり委員会等を含めた、地域全体での熟議が必要だと思えます。早い段階から地域に情報を提供し、地域住民が熟議を行うための支援をお願いします。	本市としての個別の整備方針を示した計画ではありますが、具体的な整備を進めるにあたっては、教育委員会・振興局等の関係部局と連携し、保護者・地域住民との協議の場を設け、幼児教育・保育施設として適正な規模や配置を検討してまいります。
9	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	建物の老朽化や保育環境の観点から園の長寿命化を図るよりは同地内で他の場所への移転を考慮した方がよいのではないかと。保育園は地域に密着した形で残して欲しいと強く要望し、今後園移転に向けて地域全体で協議を重ねていただきたい。	市内の保育園やこども園には老朽化が著しい施設があり、存続させるには多額の改修等費用が必要となります。将来的な園児数の推計により、統廃合や複合化等を検討する必要がありますが、具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
10	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	真庭市の地域の将来そのものに直結する極めて重要な計画であり、園の統廃合や休廃止については、単に保育・教育施設という「ハード」の問題にとどまらない影響があること、より重く受け止めていただきたい。	本計画は、乳幼児期の教育・保育の適正な人数や規模を考慮した施設整備方針としております。具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
11	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	働く保護者にとって子育てしやすい環境全体含めた視点での検討を、ぜひ重視していただきたい。	本計画は、乳幼児期の教育・保育の適正な人数や規模を考慮した施設整備方針としております。具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
12	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	園の統廃合や休廃止については、施設そのものの問題にとどまらず、地域の子育て環境や暮らし全体に影響を及ぼす点をより丁寧に考えていただきたい。	本計画は、乳幼児期の教育・保育の適正な人数や規模を考慮した施設整備方針としております。具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
13	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	本計画が、単なる施設の効率化にとどまらず、真庭市の各地域が将来にわたって子どもを安心して育てられるまちであり続けるための計画となるよう、地域の声を丁寧に反映しながら、慎重に検討を進めていただくことを強く要望する。	本計画は、乳幼児期の教育・保育の適正な人数や規模を考慮した施設整備方針としております。具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。
14	第5章施設整備の基本的な計画・方針 P33～37	真庭市のどの地域においても、将来にわたって子どもを安心して育てられるまちであり続けるためのものとなるよう、地域の声を大切にしながら検討を進めていただきたい。	本計画は、乳幼児期の教育・保育の適正な人数や規模を考慮した施設整備方針としております。具体的な整備を進めるにあたっては、保護者や地域住民、関係機関等と協議を行ってまいります。

特定教育・保育施設 認可定員数及び利用定員数

○久世地区

変更前 <R7年度>

R8.2.1現在

施設名	部	認可定員	利用定員	利用者内訳					入園者	
				0	1	2	3	4		5
久世第二保育園	-	80	80	0	25	25	10	10	10	90
久世こども園	幼稚園部	28	28				9	9	10	12
	保育園部	120	120				40	40	40	89
米来こども園	幼稚園部	15	15				5	5	5	2
	保育園部	35	35				5	15	15	23
草加部幼稚園	-	20	20					10	10	0
愛慈園【私立】	-	40	40	16	12	12				29
星のこども園【私立】	幼稚園部	12	12				4	4	4	5
	保育園部	110	110	12	18	20	20	20	20	91
計	幼稚園部	75	75	0	0	0	18	28	29	19
	保育園部	385	385	28	55	57	75	85	85	322

認可定員	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	入園者数
460	460	28	55	57	93	113	114	341

460

変更(案) <R8年度>

令和8年度入園申込数 (R8.2.13現在)

施設名	部	認可定員	利用定員	利用者内訳					入園者	
				0	1	2	3	4		5
久世第二保育園	-	80	80	0	25	25	10	10	10	90
久世こども園	幼稚園部	28	28				9	9	10	14
	保育園部	120	120				40	40	40	89
米来こども園	幼稚園部	15	15				5	5	5	2
	保育園部	35	35				5	15	15	20
草加部幼稚園	-	20	0						0	0
愛慈園【私立】	-	40	40	16	12	12				26
星のこども園【私立】	幼稚園部	12	12				4	4	4	11
	保育園部	110	87	12	15	18	14	14	14	63
計	幼稚園部	75	55	0	0	0	18	18	19	27
	保育園部	385	362	28	52	55	69	79	79	288

認可定員	利用定員	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	入園者見込数
460	417	28	52	55	87	97	98	315

## こども誰でも通園制度について

### 1. 制度の目的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化すること

### 2. 対象となる子ども

0歳6か月～満3歳未満の未就園児

### 3. 利用可能時間

こども1人につき、月10時間の枠内で、時間単位で利用可能

### 4. 利用料金

こども1人1時間あたり300円程度を想定

### 5. 実施施設

真庭市立天の川こども園を予定

### 6. 定員数

3名を想定

こども<sup>☆☆</sup>誰<sup>☆☆</sup>でも  
通園制度

# こども<sup>☆☆</sup>誰<sup>Q</sup>でも<sup>☆☆</sup> 通園制度

## こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、  
全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず  
形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

### 対象者

- ・ 保育所等に通っていない

0歳6ヶ月～満3歳未満が対象

### 利用方法

- ・ 月10時間の枠内で

時間単位で柔軟に利用可能



※利用時間は、市町村により異なる場合があります。詳細についてはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

## こども誰でも通園制度を利用すると……

### こどもにとって

- ・**家庭とは異なる経験**や、地域に初めて出て行って**家族以外の人と関わる機会**が得られます
- ・こどもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ人がいる場での経験を通じて、**ものや人への興味や関心が広がり、成長していく**ことができます
- ・**年齢の近いこどもとの関わり**により、社会情緒的な発達を支えるなど**成長発達に資する豊かな経験**をもたらします

### 保護者にとって

- ・**地域の様々な社会的資源（子育て支援等）につながる契機**となり、これにより様々な情報や人とのつながりが広がり、**保護者が子育てにおいてこうした社会的資源を活用しやすくなります**
- ・専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、ほっとできたり、**孤立感、不安感等の解消**につながったりするとともに、月に一定時間でも、こどもと離れ時間を過ごすことで、**育児に関する負担感の軽減**につながります

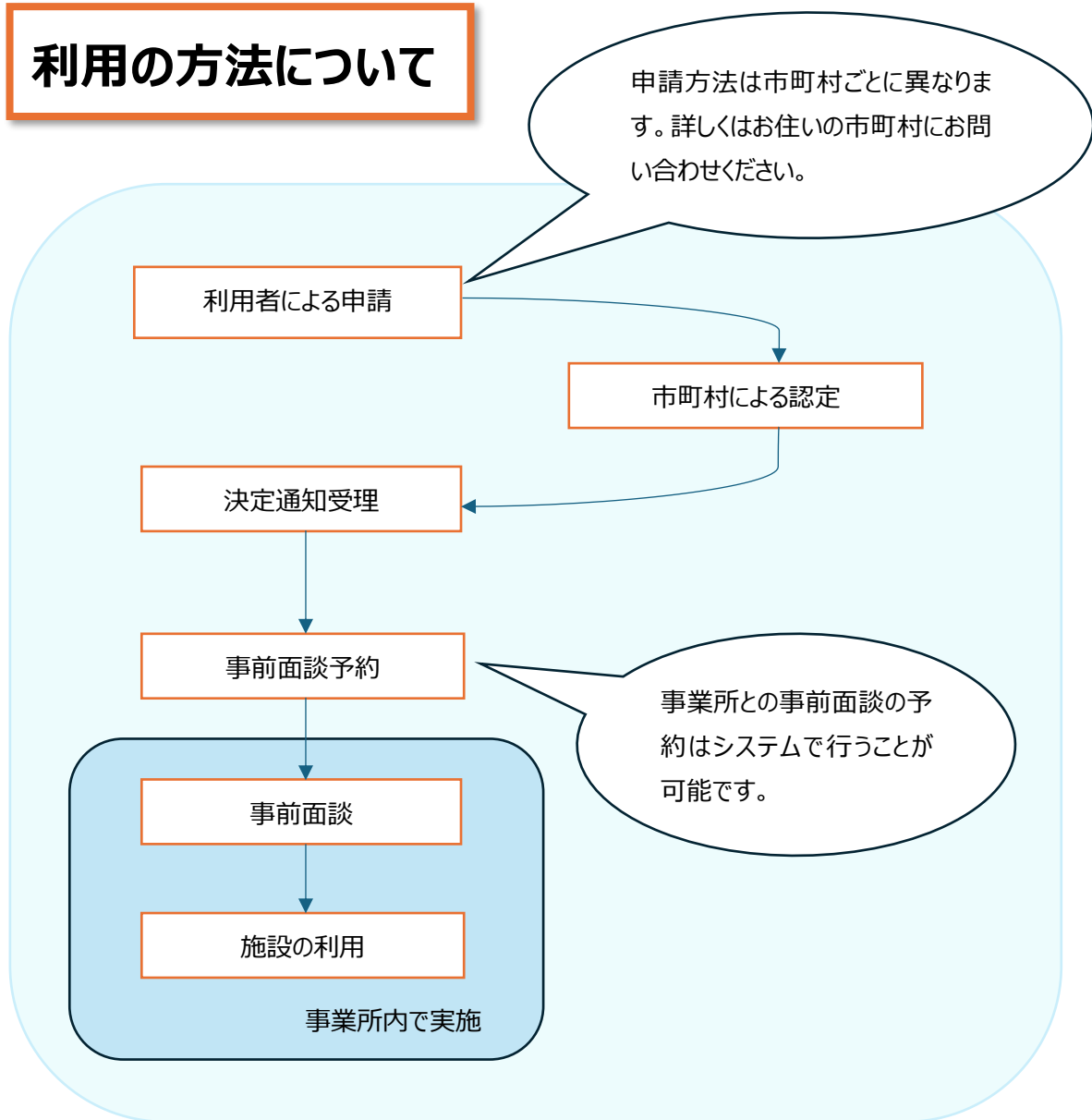
#### 一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

制度の詳細については、「こども誰でも通園制度の実施に関する手引」をご確認ください。

→ [こども誰でも通園制度について](#) | [こども家庭庁](#)

## 利用の方法について



## 新設放課後児童クラブの概要について

R8.2.12現在

項目	内容
クラブの名称	放課後児童クラブ はらっぱ
事業主体	合同会社 池田商店 代表社員 長綱かほり
開設場所	宮芝スポーツ会館 2階和室・研修室 (真庭市久世1435)
定員	20人～39人 ※今後の募集結果により設定
開所日	令和8年4月1日から
利用時間	学校日：下校後～18:00 休校日：8:00～18:00 長期休暇中：8:00～18:00
利用料	入会金：1,000円 常時利用：8,000円/月 その他：延長料金など(検討中)
送迎方法	車(10人乗り)を検討中
特色	保護者会なし
R8年度募集	放課後児童クラブ「さくらんぼ」と合同で2/26に入所説明会を実施予定 遷喬小 ※送迎方法が確保できれば近隣小学校からの募集を検討
受入れの範囲	・R8年度(開所時)：他クラブに入所できなかった子どもの受入れ ・R9年度以降：ニーズがあれば久世全域